

会 議 録

会 議 名	令和5年度 第3回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会		
開 催 日 時	令和 6年 1月24日(水) 19時00分 ~ 20時05分		
開 催 場 所	粕屋町役場 2階 大会議室		
出席者氏名	委 員	公 益 代 表	木村 優子 因 悦子 安川 喜代昭
		保 険 医 代 表	箱田 博之 大町 浩二 中村 幹夫
		被 保 険 者 代 表	清水 一成 長 保幸 御手洗 慶子
事務局	住 民 福 祉 部	部 長	神近 秀敏
	総 合 窓 口 課	課 長	大内田 亜紀
	国 保 年 金 係	係 長	稲永 亮
	後期高齢者医療係	主 幹	永田 優子
	国 保 年 金 係		山本 浩輝
	国 保 年 金 係		上野 佑太郎
欠 席 者 氏 名			
会議の公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開		
会 議 を 公 開 し な い 理 由			
傍 聴 人 の 数	0人		
会 議 資 料 の 名 称	令和5年度 第3回 粕屋町国民健康保険事業の運営に関する協議会議案書		

会議の内容

開会

- 1 町長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 事務局説明

傍聴人としての参加者0人であることを説明
国保運営に関する協議会について説明

4 議事

会議録署名人の指名

議案第1号

令和6年度粕屋町国民健康被保険者に係る所得割率、均等割額及び平等割額について
(事務局から資料に沿って説明)

・令和6年度国保事業費納付金等の本算定結果

県国保特別会計の剰余金42億円が事業費納付金減算のために活用されることになり、納付金が前年比4,054万円の減。しかし、標準保険料率としては、前年度と比較して医療分の所得割、平等割以外の項目においてすべて増。1人当たり事業費納付金についても5,779円の増。1人当たり事業費納付金額については、60市町村なかで2位と高い位置にある。

・赤字削減・解消計画について

令和5年度単年度収支としては約4,610万円の赤字見込。残り2年度で累積赤字7,500万円を解消することが必要となる。

・本算定結果による事業費納付金と保険税について

来年度の現年保険税で集める額を7億7,067万4千円と算定。

・本算定結果での標準保険料率等による試算結果と改正案

標準保険料率では、保険税収納必要額に大きく足りず。そのため、事業費納付金が減算される前の仮算定での標準保険料率を参考値とし、4つの案を提示。事務局としては赤字解消計画も踏まえたうえでの改正案を要望。

・モデルケース 所得による保険税年額の比較

・粕屋地区の令和5年度の保険税率の状況と令和6年度の税率改正予定

〈主な質疑・意見〉

・赤字解消計画を延長した場合、交付金の減額はどのくらいか？

→100万円～200万円ほどの額と見込んでいる。交付金額全体で見た場合、金額としてはそこまで大きくないと思われる。

・赤字解消計画を1, 2年延ばしても仕方ないと思っている。

・事業を見直しして歳出を下げることはできないのか？

→保険事業についてはほとんどが交付金の中で行われている。そのため、歳入歳出に大きな影響はない。

・事業の見直しができないのであれば、赤字解消を短年度ですていくのか、または延長していくのかになってくるのでは？

→そういうことになる。あとは今後も被保険者数が減少していくことの影響を考える必要がある。

・県国保特別会計の剰余金は来年も見込めるのか？

→どのようになるかはわからない。あてにはできない。

・ふるさと納税の活用はできないのか？

→ふるさと納税の趣旨としては、地方・地域活性化のためという趣旨があると思われる。国民健康保険特別会計に充てることは難しいだろうと確認している。

・税率を上げるのであれば、住民の方々に丁寧な説明をしていただきたい。

→その努力は必要と考えている。

・今までも赤字を解消するために税率を上げている。それでも赤字が解消できないことに驚いている。いつ解消できるのか…。厳しいなと思うが、それでも解消をしていかなければならない。

→皆さんがそういう思いでいることは痛感している。

〈審議の結果〉

採決結果、事務局提案の改正案を賛成多数で可決。改正案での答申を出すことに決定。

閉会